

佐々成政の「ザラザラ越え」考

米原 實

はじめに

佐々成政の越中における様々な記憶は、一昨年のNHKの大河ドラマ「利家と松」によってよみがえり、興味関心の度が高まった。佐々成政の越中における実績は記録類・伝承・芝居・版画など様々な形で今に伝えられている。その最たるテーマは「佐々成政のザラザラ越え」の快挙である。

佐々成政が「立山さらさら越え」を敢行した天正12年から今日まで四百年以上を経過している。その間、「成政のさらさら越え」は江戸時代においては加賀藩のみならず富山藩も、さらには中央の学者の関心の的であり、近年においても道筋等に諸説が展開されている。しかしながらその実相はようとして明らかではない。直接の関係者である加賀藩においても諸説があり、翻って考えれば、それくらい「佐々成政の浜松行き」が極めて隠密裡に実行されたことを意味するものであろう。それ故、佐々成政の採ったルートには成政と対立抗争した前田利家及び加賀藩（初期）の関心は大変なものであった。その理由としてまず第一に挙げられるのは、大名領国制なるが故に国境を明確にし、

問道の通行を許さないことであった。幕府においても慶長期以来延宝期、元禄期に国絵図を作成提出させるなど、国境の扱いを重く認識しており、加賀藩においても隣接する越後・信濃・飛騨の三か国との国境の問道には殊更に重視した。特に、長棟・有峯から大多和峠を越える「飛騨道越え」、芦峯寺・立山室堂平・さらさら越え、針ノ木峠を越えて信州大町へ抜ける「さらさら越え」、境川の上流上路を越え越後市振へ抜ける「あげろ越え」の三つの問道を重視し、山廻り役に命じて国境の警備に当たらせている。第二には『陳善録』（『村井家覚書』）に代表されるように、利家を顕彰し、前田政権を円滑に行うため、越中支配の先任者である佐々成政の評価を下げる目的で嚴冬期のさらさら越えの快挙を否定することになったとも考えられる。富山藩においても「小百合姫伝説」や「クロユリ伝説」では成政の短慮の性格を揶揄している。

本稿では「成政の浜松行き」に係るこれまでの諸説を記録類など史料を整理検証し、ひいては加賀藩における「さらさら越え」の意味を考えてみたいと思う。

1. 記録類について

まずは加賀藩に関わる人々の「成政の浜松行き」に係る諸説は記載内容からみて次のように大別できる。

A群：藩祖前田利家の創業期の偉業の顕彰を中心とした記述の記録

- ・『末守記』1)：旧佐々成政家臣岡本慶雲が越前藩士長見右衛門尉に送った書状「末守記」には「加州越中取合の様子日記にまかせ書付申候」と結んでいる。
- ・『末森御後巻始末』2)：『末守記』と同じものか。

- ・『末森後詰始末抜書』3)：前半は『長湫合戦前後畧記』を引き、後半は『末森御後巻始末』を引く。
- ・『陳善録』4)：利家公夜話の原本として重臣村井長頼が記したもので「村井家覚書古本一冊利家公御代之覚書き」との表題が有る。
- ・『菅家見聞集』5)：山口政信編、貞享以前の成立。
- ・『政隣記』6)：加賀藩士、宗門奉行を勤めた津田政隣が天文から文化11年までの加賀藩の編年によりまとめた記録、文化3年の序文あり、「陳善録」

や「菅家見聞集」の内容を引き継いだと推測される。

・『加州家御次日記』7)：安政3年、加賀藩士青山氏筆の原本を写したもの。

・『越登賀三州志』8)：文化2年、富田景周の編

・『三壺聞書』9)：宝永年間、山田四郎右衛門の編

佐々成政の記述に関しては、佐々成政が浜松行きの後、秀吉を討たため、前田利家を謀略（成政の息女に利家二男利政を嫁に迎え姻戚関係を結ぶこと）をもって味方に付けようと計るが失敗するというもの。『末守記』や『末守御後巻始末』や『村井又兵衛夜話』（『陳善録』）など加賀藩創業期を生き、実戦にも参加した人々の説は、「家康・信雄と密約を結びしかるのちにざらざら越えを帰り、その後、前田に向かって戦端を開いた」とし、佐々成政の浜松行きは末森合戦以前の天正12年の6、7月とする説である。『肯構泉達録』10)も『絵本太閤記』11)と同様のことを伝えている。これらの諸説については、秀吉と織田信雄・徳川家康の対立、長久手合戦を好機として北国で蜂起するため浜松行きを執行し、さらに「成政の姫を利家の二男に嫁がせ、後に成政の後継を与えるという謀略を企てる」という成政陰謀説の二点を背景に記されている。

B群：利家顕彰ではなく筆者が史実と認める内容を

淡々と記述した記録

・『箕浦聞書』12)：寛文12年記、箕浦五郎左衛門筆

・『前田創業記』13)：河内山昌美撰、延宝3年記、利家の誕生から天和元年迄の出来事を漢文で記したもの。

・『河瀬雑記』14)：4、奥村伊予の家来河瀬氏先祖の記録。

・『管君雑録』15)：高島定延編、延享4年以降の記

・『垂統別史』16)：天保9年記、西坂衷著、加賀藩創業期の歴史を編年で記したもの。

佐々成政の記述に関しては、佐々成政が浜松行きに関する記述が主である。

C群：長久手合戦を中心とした記録

・『長久手合戦略記』17)：宝永3年記、加賀藩軍学者有沢永貞筆。

・『長湫合戦前後畧記』18)：宝永3年記、加賀藩軍学者有沢永貞筆。

佐々成政の記述に関しては、佐々成政が長久手合戦を契機に徳川家康と織田信雄との連合軍と秀吉を討つとの戦略を記す。

次に、以上の史料をもとに時期及びルートを検討することとする。

2. 時期について

まず、「佐々成政の浜松行き」の時期についての諸説は、上記の史料によると天正12年4月13日の長久手合戦（織田信雄・徳川家康と秀吉との合戦、信雄軍の勝利）の後、即ち天正12年7月か、前田・佐々の末森合戦が一応の決着をみた後の天正12年11月か、いずれかの問題である。

前者を採る説には、前田利家の創業期の偉業を顕彰するようなA群の記録がほとんどで、『村井家覚書』（『陳善録』）・『菅家見聞集』・『政隣記』・『加州家御次日記』・『末森御後巻始末』がある。なおA群の記録のうち天正12年11月の説を採るのは、『三壺聞書』・『越

登賀三州志』のみである。但し、『三壺記』の記述「天正十二年十一月二十三日に越中立山ざらざら越に指懸り、十二月四日に遠江の浜松に着」については、森田柿園は「原本と異なり、世に流布している『三壺記』の「十二年とせしは伝写の誤ならん」として天正11年を正しいとしている。但し12月の厳冬期の山越えであったことは承認している。

B群の記録である『箕浦聞書』・『河瀬雑記』・『前田創業記』・『垂統別史』・『管君雑録』はすべて「佐々成政の浜松行き」を天正12年11月、12月としている。

C群の記録は、加賀藩軍学者有沢永貞が宝永3年に記

した『長久手合戦略記』・『長湫合戦前後畧記』がある。有沢永貞は、「然ルヲ太閤記二十一月下旬ニ越中ヲ立テ十二月ニ歸城不審シ、芦峯ノ者ニ問フニ、冬日立山ニ登ル事ハ絶エテナキ事也、禪定ハ六七月ノ両月ニ極ル、年ニヨリ寒氣遅ケレバ暮秋ニモ不動堂迄ハ上ル事アリト云、十一、二月ノ頃、人の通フ事ナシ」と記し、嚴冬期の立山「さらさら越え」は不可能であるとし、佐々成政の「さらさら越え」の時期を天正12年の6、7月とする説である。

嚴冬期の“さらさら越”説に対して異を唱えたのは、加賀藩の軍学者有沢永貞や『越登賀三州志』において永貞説を採った富田景周である。

有沢永貞の説は（ア）秀吉・信雄和平以後の遠州行きは不合理であるという判断である。この説は、成政が共に挙兵して秀吉を討つという進言を家康にするため浜松行きを敢行したとするならば、何故に天正12年4月の長久手合戦後の機会をはずし、織田信雄と秀吉の和議が成立し、家康に取っては秀吉を討つ大義名分を失った11月11日以降に敢えて浜松行きを敢行する必要があったか、という考え方である。いま一つに理由は、（イ）永貞が若い頃越中に居り、山麓の芦峯寺の人の言などにより、冬季の立山越えは不可能と判断し、成政の「さらさら越え」の時期を天正12年の6、7月とする説である。

年ニヨリ寒氣遅ケレハ暮秋ニモ不動堂迄ハ上ル事アリト云、十一二月ノ比人ノ通フ事ナシ、其上今年加州前田氏ト戦起ハ七月末ヨリシテ九月ニ至テ能州未守ノ城攻後卷等ノ事アリ、サラサラ越シテノ後加陽ノ計策ニ及フナレハ六月七月ノ間尾州遠州ヘモ行ツラメ、諸記太閤記ニヨルトイヘトモ月日等ヲ記シタルハナシ其上今年十月ニ至テ秀吉ト信雄トノ和平相濟ナレハ霜月蟬月深雪踏分ヘキ例ナシ、皆詭弁也、予、地國タルユエ委書之

（ア）に関して天正12年頃の状況を見てみると、天正12年正月12日、佐々成政は陸奥守を拜任しているが、隣国前田利家・上杉景勝が秀吉に与している状況化では孤軍であり、打開を図るためには秀吉と不

和となった織田信雄・家康と呼応して兵をあげなければならなかった。天正12年3月の事件（信雄は秀吉に通じ謀反を起こそうという噂のあった三人の家老を自殺させた事件、信雄と秀吉の断交の契機）で織田信勝は秀吉と対峙、家康に加勢を求め、4月13日の長久手の戦いなど秀吉との対決姿勢を強めている時期であった。家康軍の勝利に終わった長久手合戦は、成政にとって秀吉を倒す機会到来と考えたに違いない。それ故成政は、まず、5月には上杉景勝との和を講じようとしたが不調に終わり、6月には前田利家の二男利政を養子にすることとした、が、これも不調に終わっている。この頃、上杉勢が境まで侵攻しており、利家との間も一触即発の状態にあった。利家は5月11日以降末森の防御を固め、8月22日に村井長頼に加賀朝日山に砦を築かせた。同28日には成政はそれを佐々平左衛門に攻めさせ、神保氏張には能登侵攻を命じ、9月9日に末森合戦の口火が切られた。

こうした利家方との緊張状態が続く7月、8月の時期に、有沢永貞の言うように成政が20日～1ヶ月間城を空けて浜松へ行くことが果たして可能であったろうか、やはり浜松行きは、利家が末森合戦の勝利を秀吉に報告し、若干安堵一緊張感が緩んだ一その時期に浜松行きを敢行したのと考えたい。秀吉と信雄が講和を結んだのは11月15日のことである¹⁹⁾。成政は織田信雄と秀吉の和議後も家康への一縷の望みを託して嚴冬の時期に「さらさら越え」の路をとり浜松行きを敢行したのであろう。成政の胸には先月10月16日付けの文書²⁰⁾による家康の気持ちにあったと考えられる。

家康は10月16日の書簡に、信雄への忠節に励まれば、成政の身について疎意のないことを述べており、この段階では信雄・家康はまだ秀吉と戦うつもりだったと推察されるのである。

佐々木陸奥守被申越之趣、委曲得其意候、此上弥被尽戦功、奉対信雄於被抽忠節者、年来別而申談之上者、御身上之儀涯分無疎意可引立申、於時宜者可御心易候、

それゆえに成政は『前田創業記』には「(十一月)十一日、信雄與秀吉和平シ相會於町屋川ニ、成政聞之大ニ懷驚怖氣衰力屈衆僉曰、同廿三日、不顧ミ寒雪蜜出富山凌立山砂良々越へ之」、『管君雜録』には「同十一日秀吉公與信雄卿和睦整ノ佐々成政越中富山ニ於テ聞之大ニ驚ク・・・廿二日、城ヲ忍出、寒風ヲモ不顧深雪險難ヲ凌キ立山ニ登リ砂良越ト云ヲ越」と記しているように、成政は和睦に驚き、真意を疑い確認を含めて家康の元へ行くこと決意したのであろう。

加賀藩きっての軍学者の判断を迷わす成政の厳冬期の浜松行きは、加賀藩にとっては実に不可解(謎)な行動であったのである。

有沢永貞の主張は(ア)を主張するために(イ)の説を持ち込んだとも考えられるが、ともあれ、有沢永貞は別として成政の厳冬期のざら越えは、加賀藩初期の記録は往々にして藩祖利家を顕彰し、越中においては前田氏の前任者である佐々成政の評価の高からしむことを嫌ったことによるものではないだろうか。『陳善録』が書かれたねらいに共通する姿勢をみることができる。

以上加賀藩に関わる人の記録であったが、加賀藩に関わりのない人の手により記録されたものに、『太閤記』巻第八「佐々内蔵助励真忠、さらさら越之事」21)・『絵本太閤記』・『肯構泉達録』・『東遊記』22)・『墨多筆記』23)・『三河後風土記』24)・『武功夜話』25)などがある。この他『寛政重修諸家譜』26)には、建部政秀については「佐々木家没落ののちに、佐々陸奥守成政につかえ、天正12年、成政が使いとして浜松にいたり、東照宮に拝謁し、山内助真の御刀をたまふ。のちかの家を辞して処士となる」と記している。また『寛永諸家系図伝』27)には、高力正長が「同年(天正十二年)十二月四日、越中国佐々陸奥守成政潜に遠州浜松にいたりて、大権現に謁したてまつる」、『武徳大成記』(十二)28)には、「佐々成政浜松ニ赴ク事」に「同月(天正12年12月)、越中ノ国士佐々内蔵助成政、浜松ニ至テ、神君ニ告テ曰ク、願クハ再タビ兵ヲ起シテ、秀

吉ヲ撃チ玉フベシ」、『武徳編年集成』(三十)29)には、「十一月廿三日(天正12年)、越中国主佐々内蔵介成政信雄方トシテ、前田利家と合戦シ、光陰ヲ送ルト云エドモ、信雄ハ愚ナリ、神君ト相議シテ雌雄ヲ決セントス、然レトモ成政越中ヲ発セハ、利家其虚ニ乗テ乱入セン事ヲ恐レ猶予シケルカ、・・・兎角シテ廿日ヲ歴ン歟、其間ニハ成政帰国スヘシトテ、往来ノ間ハ病ト称シ、伽ノ者五六人、近習ノ士十人ノ外ハ曾テ知セス、常ノ通り飯食ヲ寢室ニ運ハセ、壯者百人ニ櫓掛サセ、今日外山ノ城ヲ発シ、更々越ノ難所深雪ヲ踏分テ、信州路ニ赴キケルカ、賊臣ノ国家ヲ掠ムル事ヲ嘆息ノ余ナリ、十(二脱)朔日、佐々成政千辛万苦シテ信州諏訪ニ著(着)ス、諏訪安芸守頼次ノ羽書ヲ浜松ニ捧ケ、是ヲ告ル、神君乗馬五十匹・駄馬百匹ヲ早速遣シ迎ヘ玉フ、成政力駿州ニ至ル頃来著シ、上下欵シテ、是ニ騎テ遠州路ニ赴ク、四日、佐々内蔵助浜松ニ至ル処、大久保七郎右衛門忠世カ宅ニ於テ饗セラル、五日、神君佐々成政ニ御対顔あり」などと記し、諸記録には成政の浜松行きを天正12年11月、12月と記している。

このような諸説に対して、日置謙は、『石川県史』第二巻において『利家夜話』(『陳善録』を含む村井家覚書)によれば、「假令利家夜話に、之を利家の直話なりと記すにもせよ、恐らくは後人の挿入する所たるべし」とし、『甫庵太閤記』の成政謀略説は「甫庵が前後の事情に稽へて恣に仮作したものなるべし」と評している。さらにまた、『越登賀三州志』に対して、「甫庵太閤記が霜月下旬に於いて成政の立山越えを為せりと記したるを難じ、その季節に在りては到底之を取行し得ざるべきを指摘し、且つ成政と家康との妥協成立を以て、彼が末森城の攻撃を決意したる前提なりと解したる。・・・その説固より何等確實の根拠あるにあらず。」と評している。かくて日置謙は7月説を却下している。

以上時期について見てきたが、最も信用出来るとされる『家忠日記』30)天正十二年十二月の項に「廿五日丁卯越中之佐々蔵助、浜松へこし候」とあり、また史料的价值は『家忠日記』より落ちるが、『当代記』

31) もまた天正12年12月、成政が浜松に来たことを記し、「上下信州を通る」と附記している。『川角太閤記』
32) にも「内蔵助事、供の者六人召連れ、我が国を竊に罷り出て、浜松へ参り候と承り候」と記している。

これらの史料から、佐々成政は、天正12年12月25日に浜松に至り徳川家康と対面、織田信雄にも会見していることが分かる。

3. ルートについて

「佐々成政の浜松行き」のルートについては、これまでに、さら峠、針ノ木峠を越えるルートを取り、大町を経て浜松に至る説（A説）、北陸道から上路道を出て大町を経由し浜松に至る説（B説）、飛騨高山を経て信州に入り浜松に至る説（C説）、の三説である。そのうちC説は多くの研究者は採らない。大半はA説の「ザラザラ越え」説である。そして少数ではあるがB説の「上路道超え」経由の説も根強い。

(1) さらさら越え（A説）

「成政の立山さらさら越え」とは、さら峠・針ノ木峠を越えて信州野口村に出るルートである。

なお、『菅君雑録』に「さらさら越え」の道について次のような記述もある。

立山室堂ヨリ巳午ノ間ニ當リ砂良越ト云アリ、此前後山高ク谷深シ、至テ難所ト云ヘトモ路一筋アリ、成政ハ路ニ踏迷ヒタルト見ヘテ、至テ險難ニ往進退共ニ此所ニ極リヌ、漸々一越往テ小霞谷大カスミ或ハ虫長尾ナト云ヲ越、高ツフ山ノ難所深山ヲ越信州ニ出ル、家士多クハ山家有峯長棟ニ留リ、成政人少也、家士百姓ト成リ今ニ子孫有ト云、漸々十二月朔日、信州上諏訪ヘ出、廿五日遠州濱松ニ着テ謁神君ヲ、我深山切所ヲ経テ忍テ来ル事別義ニ非ス、旧君ノ厚恩ヲ存為人質出シ置娘ヲ捨テ信雄卿ニ尽忠義処ニ一言ノ仰モナクシテ秀吉ト和睦ノ事怒ルト云ヘトモ不及是非、然ハ以大軍我ヲ撃ント秀吉計ル段是ヲ防ク術ナシ、君ハ源氏ノ正統也、今揚旗玉ハ四方ヨリ集ル、我ハ振勇北国ヲ切随ン事掌ニアリ早く大兵ヲ起シ玉ヘ云、神君打笑ヒ玉ヒ兵ヲ起ントノ仰也、成政乞暇テ翌正月富山ニ販リ重病ト云テ表ヘモ不出密々謀計評定也、砂良越シテ遠州ニ到ル事國中風聞露顕ス

この「さらさら越え」ルートは既に中世から使用されていたもので、芦峯寺一山文書中に、寺嶋職定が永禄頃芦峯寺百姓宛に「急度申越候、仍而信州江罷通之儀、先以可相留候、此上も於罷越者、諸商人可令成敗候」と布達し、芦峯寺を経由し、山越えして信州に至る間道があり、商人や商人を偽装した問者が頻りに利用していたことが窺われる。また、「信濃史料」第十六巻に収載されている「榛葉文書」に、「於其元越中往覆通用之衆、別而馳走被成候」と記しており、越中の衆、つまり佐々の家臣が信州を越えてしばしば家康と連絡していたことを示すものである。「榛葉文書」の「越中往覆通用」のルートはこの道であろう。

さて、加賀藩内の諸説をみると、A群・B群・C群の各記録ともに、すべて「ザラザラ越え」説を採っていることは注目に価する。

ここで各記録のうち「さらさら越え」の記述部分を引用しておくこととする。

A群

①『末守記』

天下のあらそひ際もなし、かかる時節を内蔵助口とやおもわれけん、越中立山にさらさら越と云難所を越、供の者上下百斗にて東美濃江出、其頃徳川家康公ハ内大臣信雄公見つき給ふにより伊勢美濃さかひにて度々合戦ありし時加州能州越前三ヶ国御本意をとげられ候ハ、内蔵助に給りしと内府公へも徳川殿へも能々申入、また、さらさら越より通被申候、

②『末森御後巻始末 全』

内大臣信雄公ハ尾州ニ在テ天下ヲ争ヒ給フ、此時徳川家康公ハ遠州ニ居テ信雄公ツツキ給ヒシ故、伊勢美濃境度々迫合在之、其頃能登一國加州河北石

川両郡ハ利家公ノ領シ給ヒテ加州尾山ノ城ニ御居城也、越中ノ國ニハ佐々内蔵助成政在テ此時節ヲ幸いト思ヒ、越中立山サラサラ越ヘト云難所ヲ凌キ供ノ上下百人計立山ニ温泉在、其時成政入湯ト在、今ニ其温泉湯舟等有之由ナリ、忍テ東美濃エ出テ内府公家康公エモ北国ヨリ切出御味方可仕候間、御本意トナラレハ加越能三ヶ國ヲ給リ候エト堅ク申合、亦サラサラ越ヘヨリ帰り、

③『村井家覚書』（「利家公御代之覚書」、高德公夜話原本村井長明筆歟）

佐々内蔵助尾張内大臣公ハ上者八拾三川、家康公ヘ越中ざらざら越を忍ひ參申合、北国より切手可罷上候間、御本城天下ヲ御取る候ハ、北国五ヶ國可被下旨申合、越中へ帰城して、

④『前田創業記』

（十一月）十一日、信雄與秀吉和平シ相會於町屋川ニ成政聞之大ニ懐驚怖氣衰力屈衆僉曰、同廿三日、不顧ミ寒雪蜜出富山凌立山砂良々々越ヘ之峻險ヲ、十二月朔日到信州上諏訪、同廿五日到テ遠州濱松ニ謁シ大権現ニ懇ニ陳ヘテ禮舜曰、秀吉不知主恩ヲ欲メ執ラント兵馬之権ヲ、與信雄結兵、

⑤『菅家見聞集』

今年越中之守護佐々内蔵助成政富山城に住シ前尾張守織田信雄江立山の下江さらさら越シテ參北國より切登旨申合、富山ノ城に立帰り云、

⑥『政隣記』

同十二甲申歳 今年佐々内蔵助成政越中富山城ニ有、然るニ立山の下よりさらさら越して供の者はつか百斗召連忍て織田信雄江參り、北国よりの切登旨申合、又さらさら越より富山江立帰

⑦『三壺聞記』

大いなる志あるにより、家康公へ内通し、織田信長を取立て參らんと、天正十二年十一月二十三日に越中さらさら越に指懸り、十二月四日遠江の濱松に着き、家康公に申上げ、能州前田党并に津幡・金沢・松任の城迄亡し可申間、加越能三ヶ國を我等に被下候へと契約申し、又さらさら越より罷帰り、

B群

⑧『箕浦聞書』

佐々内蔵助ハ来年秀吉公越中へ御出馬ノ由ヲ聞、寒ノ内ニ立山ザラザラ越ヲ通、大木ノコスエ小松原ノコトシ、火ヲ焚、夜ヲ明シ三河國ニ至ル、家康卿鷹カリノ所ニテ秀吉公御出馬木目峠御越山ノ中ノカウチヲ取切可被成候、諸先ヨリ取巻秀吉公ヲ可打取ト約束シテ帰ル

⑨『河瀬雜記』

同十一月廿三日、佐々成政蜜ニ富山ヲ出、立山サラサラ越エシ、險難ヲ凌キ、十二月朔日、信州上ノ諏訪へ至り、同廿五日、遠州濱松ニ来リテ、家康公ニ謁ス

⑩『垂統別史』

十一月、羽柴公與織田信雄盟矢田磧（伊勢）、議和弭兵、是月、佐々成政稱疾潜與左右取間道超立山ノ絶險出諏訪（信濃）、十二月到參河謁、徳川公曰、公大舉西上余悉敵賦以從兩雄併力長驅而進秀吉可擒、徳川公以織田羽柴和議已成辞之、成政遂如尾張見信雄勸再舉信雄亦弗聽遂還富山

⑪『菅君雜録』

同十一日、秀吉公与信雄卿和睦整ノ佐々成政越中富山ニ於テ聞之大ニ驚ク、老臣ノ諫言ヲ不用シテ今ニ至テ悔テ無詮策ハ此上ノ謀計アラント老臣ノ評ヲ聞ク、一件ノ蜜談極リ既ニ成政病氣ト披露シ謀臣近習彼是二三十人ヲ伴ヒ連テ、廿二日、城ヲ忍出、寒風ヲモ不顧深雪險難ヲ凌キ、立山ニ登リ砂良越ト云ヲ越、

C群

⑫『長久手合戦畧記』

今年越中ノ國主佐々陸奥守成政、信雄ト秀吉ト尾濃ニ於テ秀吉ノ後見ニ出テ前後ヨリ討ント慮ル、此事ヲ直談セスハ不叶、然ルニ北国海道ハ加州ニ前田氏アリ、越前ニ丹羽氏アリ、皆秀吉ト睦マシ、越後路へ廻ラントスルモ不叶、金森氏未入國以前敵ノ党多クシ、信州松本エ出ル道ニサラサラ越ト云アリ、此道ヲ経テ行ト云々、

「成政浜松行き」のルートについては、上記でみてきたように加賀藩関係者の記録はそのほとんどが「ザラザラ越え」説を採っている。

なお、『箕浦五郎左衛門聞書』について、後年、森田柿園は、箕浦五郎左衛門の実父多賀鷗庵は堀秀政の弟で、はじめ家康に仕えたものであるということで「寛文12年の筆記にして良（やや）後年の記録なれど、そのかみ古老の伝説を聞取て書載たるよしなれば、証とする事多し」と評している。「ざらざら越」に真実味があるというのである。

また、「佐々成政の浜松行き」のルートについては、先述した有沢永貞は、

今年越中ノ國主佐々陸奥守成政、信雄ト秀吉ト尾濃ニ於テ秀吉ノ後見ニ出テ前後ヨリ討ント慮ル、此事ヲ直談セスハ不叶、然ルニ北国海道ハ加州ニ前田氏アリ、越前ニ丹羽氏アリ、皆秀吉ト睦マシ、越後路ヘ廻ラントスルモ上杉景勝モ亦秀吉ニ通ス、飛騨ノ間路ヘ廻ラントスルモ不叶、金森氏未入國以前敵ノ党多クシ、信州松本エ出ル道ニサラサラ越ト云アリ、此道ヲ経テ行ト云々、

と記し、成政が浜松へ行くルートは、越後路でもない、飛騨路でもない、「信州松本エ出ル道ニサラサラ越ト云アリ、此道ヲ経テ行ト云々」とし、さらさら越えを採っている。

また、時期を6、7月とするが、成政のざら越えを肯定しているのが、「家康・信雄と密約を結びしかるのちに帰り、その後、前田に向かって戦端を開いた」とした『末守記』や『末守御後巻始末』や『村井又兵衛夜話』（『陳善録』）など加賀藩創業期を生き、実戦にも参加した人々もルートについては厳冬期ではない6、7月と断った上でざらざら越の説を採っている。

この他、加賀藩奥山廻りが活用した「新川郡絵図」³³⁾などに、まれであるが「成政ザラザラ越え」のことを窺わせる記載がある。「立山ザラ越えの圖」のザラ峠附近の註書には「寛文六年六月、算用場奉行エ被仰渡、新川郡遠山山廻信州エ立山ザラ越ヲシテ山内委細見届可參ム子（旨）被仰渡」、「天正十二年、佐々成

政、十一月二十四日、当山ヲ出テ此所ニ入湯シ日和□□信州越え、「新川郡奥山谷々見取絵図」³⁴⁾には「往古ハコノサラ越ヲ弥陀ケ原ヨリ直道浄土山ノウシロヨリヌクヒ谷至佐々ノサラコヘトハ此ノ道也」などと記されている。「立山ザラ越えの圖」このほか、立山曼荼羅竹内本にも「成政ザラザラ越え」の場面が描かれ、富山売薬版画にも「佐々成政のさらさら越え」と題する歌舞伎の場面を描いたものがある。

この他「成政の家康との会見2回」説もある。この説においても「さらさら越え」を採っている。『前田創業期』・『北陸七国志』³⁵⁾・『肯構泉達録』は末森合戦以前には佐々与左衛門を使者として家康・信雄と密約を結ばしめ、開戦後の十一月には成政自身がさらさら越えをしたと記している。そのルートはすなはち、往路、復路とも信州を経由していることは事実であると考えるのが自然であろう。日置謙も『石川県史』においても『家忠日記』・『当代記』をもとに「成政の東海道に出てたることの実に十二月に在りて、往復共に信州路を取りし事実には就きては之を是認せざるべからず」と判断しているのである。加賀藩以外の記録についても、『太閤記』巻第八「佐々内蔵助励真忠、さらさら越之事」、『絵本太閤記』の「立山の旁更々越」、楠南溪の『東遊記』巻三等がある。『東遊記』には、「文武の余風」と題して成政のざら越えを取りあげ「此事を越中にてはくわしく聞きしかど、あまりけしからぬ事ゆえ、唯物語のように聞き流して居たりしが、それよりだんだん出羽奥州に入て、見るに、聞くに、立山のざらざら越の事初て誠の事と思ひ悟りぬ」「大樹喬木といえども皆雪に埋もれて一面平地のごとし」と記し、厳冬のさらさら越も夢空言ではないと認識している。蒲生亮秀の『墨多筆記』も「岸壁喬木皆没埋、山上漫然」とも記し、深雪は却って山越えし易いというのである。

ともあれ、上記にみてきたように、「厳冬期」という時期と「ザラざら越」というルートを組み合わせると、天正12年11月、12月の厳冬期のザラざら越え説を採る記録には『太閤記』、『絵本太閤記』・『肯構泉

達録』・『東遊記』・『墨多筆記』・『箕浦五郎左衛門聞書』などがある。この他、年次を異にするが『河瀬雑記』・『加州家御次日記』・『加陽御年譜』なども天正12年ではないが十一月～十二月とする説である。

(2) 上路山越 (B説)

B説の「北陸道から糸魚川」経由の説は、『拾纂名言記』(毛利隼之助)36)や「温故知新」37)がある。この説は越中・越後の国境にある境川の上流にある上路村・上路山を越えて市振へ出る道で、姫川へ出る道を通ったというのである。

(3) 飛驒越え (C説)

C説には長棟から飛驒を越え、飛驒から野麦峠を越えて信州に至る道を採用している。但し飛驒は秀吉の越中攻めに際して金森氏を派遣し佐々と気脈を通じていたとされる姉小路を攻め滅ぼしており、飛驒路の可能性は少ないと考えられる。

以上A・B・Cの三説の背景史料を列挙したが、殊にA・B説については今もって定説がない。いずれの説も決め手となる確たる史料にめぐりあっていないことである。

4. 「成政の浜松行き」を天正12年11月とする説について

上記の時期及びコースを総合してみると、『箕浦聞書』・『河瀬雑記』・『垂統別史』・『前田創業記』・『管君雑録』等の加賀藩内の記録は、天正12年11月「さらさら越え」を採用。その他加賀藩外の記録は『家忠日記』・『当代記』をはじめ『太閤記』・『寛政重修諸家譜』・『寛永諸家系図伝』・『武徳大成記』・『武徳編年集成』・『肯構泉達録』・『絵本太閤記』・『三壺記』がある。これらの記録のうち日が記されている記録を表にすると右のとおりである。

以上様々な記録を見る限り佐々成政の浜松行きは、天正12年11月・12月の厳冬期に実施されたとみることができる。

なお、慶安元年に利常に針ノ木峠の様子をご下問された芦峯寺村十三郎の由緒書には「先年権現様遠州濱松に被為成御座候時分、佐々陸奥守殿上下御通被成候ざらざらこえの道筋為御見聞」とあり38)、芦峯寺と佐々成政との関係が窺われる。関係といえば、成政は天正11年11月に芦峯寺うば堂の燈明料を寄進、翌12年11月には寺領を安堵、守護不入、燈明料の寄進を行っている39)。殊に成政が浜松行きを決行した11月の寄進行為はさらさら越えと芦峯寺の関係を窺

わせるものである。

さて、「成政の浜松行き」に関する近年の研究者の説をみると、中島正文40)・広瀬誠41)・奥田淳爾42)・遠藤和子43)はいずれもA説を、鈴木景二は先般直接上路経由には言及しないが、糸魚川・千国街道経由の説を提起している。

記録名	富山城出発	上諏訪	浜松家康に謁見
「河瀬雑記」	11月23日	12月1日	12月25日
「前田創業記」	11月23日	12月1日	12月25日
「管君雑録」	11月22日		
「三壺記」	11月23日		12月4日
「家忠日記」			12月25日
「当代記」			12月
「太閤記」	11月23日	12月1日	12月4日
「寛永諸家系伝」			12月4日
「武徳編年集成」	11月23日	12月1日	12月4日
「肯構泉達録」	11月23日	12月1日	12月14日
「絵本太閤記」	11月13日 (23か)日		

5. 鈴木景二氏の越後糸魚川経由説について

昨年、夏の越中史壇会研究発表会において、鈴木景二氏は、加賀藩軍学者有沢永貞の編集になる「雑録追加」二44)に所収された古文書から、佐々成政の「浜松行き」のルートは、越後糸魚川、千国街道を經由し浜松に至るもので、立山さらさら越えではないという説を発表された。佐々成政の「浜松行き」のルートは、上記に見てきたように多くの記録類は「立山さらさら越え」を經由して浜松に至る説を記している。ただ残念ながら記録というやや正確性に問題を有する史料のみで確たる決め手がないので未だに結論が出されないままである。そのような意味で鈴木氏の提示された史料は検討するに十分の価値があると考え、今すこし鈴木氏の説を紹介することとしたい。

まず論拠となった史料を引用しておく。

遠路御使札本望至極候、如仰旧冬其表罷通候刻、種々御馳走、殊山口迄御送外聞喜悦、此事候、其以来以書状申入候キ、然者、御身上之儀、最前以面如申候、家康江具申入候、尚以不可存疎意候、河中嶋面之儀、大久保七郎右衛門尉方肝煎儀候間、万端、彼方へ被仰談、尤候、従此方も御内証之趣、可申遣候、将又、今度新保五郎ニ被仰聞候通、承届候、尚重而可申入候条、不能詳候、恐々謹言

三月十九日 成政 判

村上左衛門尉殿

御報

(「雑録追加」二)

鈴木氏はこの文書の「如仰旧冬其表罷通候刻、種々御馳走、殊山口迄御送外聞喜悦」に注目し、「旧冬」を「天正12年冬」とし、成政の通行に当たって便宜を図り、「山口」まで送ったことの御礼をのべたものと考えたことによる。ただ判断の出発点とした文書の年次「天正13年」については残念ながら十分な吟味

がない。日付についてはこの文書には記されておらず、「天正13年」としたのは『上越市史』別編2上杉氏文書集の編纂の際に判断されたものか、あるいは有沢永貞の『雑録追加』の収載の際に編年上「天正13年」としたのか、不明である。但し有沢は『長久手合戦略記』(宝永3年)によると、「佐々成政の浜松行き」は天正12年6月、7月説を採っており、当該文書の日付は「旧冬」を天正12年とすると矛盾することになる。『雑録追加』に所収された文書を天正13年のものとはしないと考える。また、「御送外聞喜悦」とあるが、もし成政が送られたものならば、「外聞喜悦」とはしないであろう。すなはち成政以外の誰かが「送られた」ことに対して「外聞」して「喜悦」したものと考えられはしないだろうか。つまり本文書は天正12年冬の「浜松行き」に際して村上左衛門に対する礼状ではなく、家臣の通行の際の礼状であるとも考えられる。また、鈴木氏は「境界の地名とみられる山口まで送っているということは、その先は村上氏の警固不要すなはち佐々成政にとっての安全地帯つまり松本平に近い地域・大町付近とみられる」、との見解を出されている。しかし、村上氏が成政を「山口」まで送ったと考えた場合、村上氏は当時「浪々の身」(有沢氏の朱書で加筆されている)というからどれだけ成政の隠密裡の行動を援助できたか疑問である。また「山口」は越後と信州の国境に位置する軍事的に重要な位置にある関所であり、浪々の村上氏が容易に関所を通過させたとは考え難い。このことについて鈴木氏は「境界を抑える根知城は、かつて村上右衛門尉の父村上義清の城であったこと、天正12年には、すでに村上氏が城主ではないが、左衛門はこの附近に居住していたはずであるから、何らかの影響を及ぼし得ると考えられる。」との意見である。さらに「千国街道の信越国境の北側に影響力のある村上氏が家康に内応し、南の榛葉氏も家康側であることは、家康がこのルートを通じての日

本海側との情報連絡路を確保しようとしていたことを物語る。」との意見である。しかし村上氏が家康と内応していることを証明されていない。むしろ、村上氏が成政の取りなし或いは推挙を得て家康側への仕官の道を模索している時期であり45)、決して内応しているとまでは行かない状況であると考えられる。また、この「山口」からは千国街道までは一旦戻ることになり、さらに主要往還道でもある千国街道を通るとなれば、大町までかなりの距離があり、成政にとって決して安全な道とはいえないのである。

なお、天正11年8月以降の国境付近の状況は、成政が越後に放逐した城生城主斉藤信和・土肥政繁及びその家臣は上杉氏の保護監視の下根知領を新地として生活していること46)、また、天正12年9月半ばには上杉方が越中境まで侵攻してきており、土肥政繁・神保昌国・唐人親広らは七尾の前田安勝宛に、須田満親が境要害を打ち破り在々を放火しており、当方と連盟すれば成政の滅亡は眼前のものと、利家への取りなしを求めた書状を9月18日に差し出している47)。また、同日、満親が前田利家宛にも同文の書状を出している。48)このような状況下において成政の一行がここを通過するということが大変危険が伴ったと考えられる。

以上鈴木景二氏が提起された意見について史料吟味の点からも検討してみたが、結果的にはやはり根知経由は無理なことと考えざるを得ない。今後さらに新史料を出現を期待しなければならない。

次に古記録のうち「佐々成政の浜松行き」に関する部分の翻刻をあげておく。

代表的な古記録

①『政隣記』

同十二甲申歳 今年佐々内蔵助成政越中富山城ニ有、然るニ立山の下よりさらさら越して供の者はつか百斗召連忍て織田信雄江参り、北国よりの切登旨申合、又さらさら越より富山江雖立帰与利家公金沢ニ在城なれハ容易難登ニ付、謀を以て成政の女を利政公に可配

由京都の町人油屋小善来り居しを以て村井長頼迄被申越、尤弼ニ致うへば内蔵助跡を継せ可申由等懇切ニ被申越候ニ付、此事相愁、然るに計畧之趣忽ち露顯御合戦初りぬ。委曲口録未森記に有之ニ付、是に畧す、ついに利家公御勝利金沢へ御帰城、成政も富山江引退、此等之事秀吉公江依注進ニ從秀吉公御感状到来左の如し、悉く太閤記にも書たる、

②『長久手合戦畧記』

今年越中ノ國主佐々陸奥守成政、信雄ト秀吉ト尾濃ニ於テ秀吉ノ後見ニ出テ前後ヨリ討ント慮ル、此事ヲ直談セスハ不叶、然ルニ北国海道ハ加州ニ前田氏アリ、越前ニ丹羽氏アリ、皆秀吉ト睦マシ、越後路ヘ廻ラントスルモ上杉景勝モ亦秀吉ニ通ス、飛驒ノ間路ヘ廻ラントスルモ不叶、金森氏未入国以前敵ノ党多フシ、信州松本エ出ル道ニサラサラ越ト云アリ、此道ヲ経テ行ト云々、

余若キ時越中ニ居住シ、立山禪定シテ其道ヲ抑導ニ問此高山絶険ニシテ道唯一筋新宮岩倉ト云、爰迄ハ平地也、爰ヨリ三里斗険路ヲ行テ中宮ヲ芦峯ト云、爰迄ハ馬モ通フ也、此ヨリ立山御前迄九里余也、其道激水ヲ渉リ険阻ヲ傳ヒ岩ヲ踏ミ峯ニ上ル、亦難所ノ双フヘキナシ、至険五里斗上リテ不動堂ト云所ニ至リ、爰ヨリ立山ヘハ北ノ方左ヘツクサラサラ越ハ右ヘツク、其末ハ不知、常ニ人倫ノ通フ道ナラス、深谷大ニキレテ下テ亦上ル、風雨ニ逢トキハ進退度ヲ失フ、夜宿スル民屋モナク洞穴ニ息フ由也、信州野口村ト云山家エ出ル、芦峯ヨリ十一里斗ト云傳、爰ヨリ松本ヘ出、人馬ヲヤトヒテ木曾路カ伊那通リヲ遠州カ尾州ヘ出タルナルヘシ、然ルヲ太閤記ニ十一月下旬ニ越中ヲ立テ十二月ニ帰城トアルハ不審シ、芦峯ノ者ニ問ニ、冬日立山ニ登ル事ハ絶テナキ事也、禪定ハ六、七月ノ両月ニ極ル、年ニヨリ寒氣遅ケレハ暮秋ニモ不動堂迄ハ上ル事アルト云、十一月ノ比人ノ通フ事ナシ、其上今年加州前田氏ト戦起ハ七月末ヨリシテ九月ニ至テ能州未守ノ城攻後卷等ノ事アリ、サラサラ越シテノ後加陽ノ計策ニ及フナレハ六月七月ノ間尾州遠州ヘモ行ツラメ、

諸記太閤記ニヨルトイヘトモ月日等ヲ記シタルハナシ、其上今年十月ニ至テ秀吉ト信雄トノ和平相済ナレハ霜月蟬月深雪踏分ヘキ例ナシ、皆詭弁也、予地國タルユエ委書之

- ③『長湫合戦前後畧記』は『長久手合戦畧記』と同文
 ④『末森後詰始末抜書 完』はその大部分を『長久手合戦畧記』に依った。
 「成政信雄卿へ内通後兵挙ント欲ストイヘル利家公ハ大敵也、不可叶ト思慮シテ七月十三日、利家公へ使遣ス、是油断ヲ討ンカ為ノ謀計ナリ、佐々平左衛門ヲ使トシテ成政娘二人有テ男子ナシ、娘ハ賢トシテ秀吉公へ遣シ置ス、其娘ヲ以利家公ノ二男利政ヲ躰養子トシ越中ヲ讓ント告、越古傍輩ノ好ヲ以テナリ、多ク祝儀ノ音物アリ、利家公悦テ使ヲ饗応ス、然シテ此方ヨリノ返礼ハ八月凶月トテ指延ル」
 ⑤『末守記』

抑天正十二年、其頃ハ北国加賀の内石川河北二郡能登一國前田又左衛門尉利家公分國ニ而加州石川郡金沢に居城し給ふ、佐々内蔵助成政越中一國の守護として新川郡富山に居城仕給ふ、上方ハ羽柴筑前守秀吉と尾張の国内大臣信雄公後ハ常真にて御座、また天下のあらそひ隙もなし、かかる時節を内蔵助五十とやおもわれけん、越中立山にさらさら越と云難所を越、供の者上下百斗にて東美濃江出、其頃徳川家康公ハ内大臣信雄公見つき給ふにより伊勢美濃さかひにて度々合戦ありし時、加州能州越前三ヶ国御本意をとげられ候ハ、内蔵助に給りしと内府公へも徳川殿へも能々申入、また、さらさら越より通被申候、陣ふれをして人数出度をもハられけれとも又左衛門殿為にハ内蔵助殿大敵なるとて心の内に工夫して表裏を企、佐々平左衛門・神保安芸守などと呼出し評議まちまちなり、成政娘二人有之、耆人ハ秀吉公へ人質に出しいずれ上方にあり、其姉一人有之候を、利家と古侍輩と云國變なれば、二男又若利政後ハ孫四郎殿能登守を躰に取、後ハ内蔵助跡をもつがせ可申由下々迄も風聞させたばかりの間内蔵助とのより佐々平左衛門出申利家公よりハ村井又兵衛尉出申、既に縁辺相定其より向後ハたがひに申入

ん由にて、先佐々平左衛門を同年七月廿三日に使者として金沢へまいらせられ、祝義夥敷持参して城の堅固をも見せられ

⑥『箕浦聞書』

佐々内蔵助ハ来年秀吉公越中へ御出馬ノ由ヲ聞、寒ノ内ニ立山ザラザラ越ヲ通、大木ノコスエ小松原ノコトシ、火ヲ焚、夜ヲ明し三河國ニ至ル、家康卿鷹カリノ所ニテ秀吉公御出馬木目峠御越山ノ中ノカウチヲ取切可被成候、諸先ヨリ取巻秀吉公ヲ可打取ト約束シテ帰ル

⑦『河瀬雜記』

同十一月廿三日佐々成政蜜ニ富山ヲ出、立山サラサラ越ヲシ、陰難ヲ凌キ、十二月朔日信州上ノ諏訪へ至り、同廿五日遠州濱松ニ来リテ、家康公ニ謁ス

⑧『前田創業記』

十一月六日、秀吉率兵赴勢州ニ、信雄亦率軍陣長島桑名ニ、同九日大権現舉兵至清須ニ、同十一日、信雄與秀吉和平シ相會於町屋川、成政聞之大ニ懐驚怖氣衰力屈衆僉曰、同廿三日、不顧ミ寒雪蜜出富山凌立山砂良々々越へ也、峻險ヲ、十二月朔日到信州上諏訪、同廿五日到テ遠州濱松ニ謁シ大権現ニ懇ニ陳ヘテ、禮拜曰、秀吉不知主恩ヲ欲メ執ラント兵馬之権ヲ、與信雄結兵、吾受信長ノ之厚寵ヲ有日、因テ是奇質子如脱躡而通シ志於信雄ニ舉軍效忠、然トモ信雄厭兵ヲ魚一言半辞告ルヲ、吾ニ妄ニ奇テ吾ヲ而秀吉和睦吾甚憤口抛義軍之大功矣、吾亦不欲降歩秀吉家風ニ秀吉率大兵襲吾則吾末如之、何也已君願撥シ兵攻撃秀吉乎、然ル則吾匪久翹免危振武威ヲ於北州ニ

⑨『垂統別史』

十一月、羽柴公與織田信雄盟矢田礮（伊勢）、議和弭兵、是月、佐佐成政稱疾潛與左右取問道超立山ノ絶險出諏訪（信濃）、十二月到參河謁、徳川公曰、公大舉西上余悉敵賦以從両雄併力長驅而進秀吉可擒、徳川公以織田羽柴和議已成辞之成政遂如尾張見信雄勸再舉信雄亦弗聽遂還富山

⑩『菅君雜録』

九日 神君卒大兵清洲ニ被備立秀吉公赴勢州信雄卿

桑名ニ被備、同十一日、秀吉公与信雄卿和睦整ノ佐々成政越中富山ニ於テ聞之大ニ驚ク、老臣ノ諫言ヲ不用シテ今ニ至テ悔テ無詮、策ハ此上ノ謀計アラント老臣ノ評ヲ聞ク、一件ノ蜜談極リ既ニ成政病氣ト披露シ謀臣近習彼是ニ三十人ヲ伴ヒ連テ、廿二日、城ヲ忍出、寒風ヲモ不顧深雪險難ヲ凌キ立山ニ登リ砂良越ト云、

立山室堂ヨリ巳午ノ間ニ當リ砂良越ト云アリ、此前後山高ク谷深シ、至テ難所ト云ヘトモ路一筋アリ、成政ハ路ニ踏迷ヒタルト見ヘテ、至テ險難ニ往ク進退共ニ此所ニ極リヌ、漸々幾往テ小霞谷大カスミ或ハ虫長尾ナト云ク越高ツフ山ノ難所深山ヲ越信州ニ出ル、家士多クハ山家有峯・長棟ニ留リ、成政人少也、家士百姓ト成リ今ニ子孫有ト云、漸々十二月朔日、信州上諏訪ヘ出、廿五日、遠州濱松ニ着テ謁神君ニ、我深山切所ヲ経テ忍テ来ル事別義ニ非ス、旧君ノ厚恩ヲ存為人質出シ置、娘ヲ捨テ信雄卿ニ尽忠義処ニ一言ノ仰モナクシテ秀吉ト和睦ノ事怒ルト云ヘトモ不及是非、然ハ以大軍我ヲ撃ント秀吉計ル段是ヲ防ク術ナシ、君ハ源氏ノ正統也、今揚旗玉ハ四方ヨリ集ル、我ハ振勇北国ヲ切随ン事掌ニアリ早ク大兵ヲ起シ玉ヘ云、神君打笑ヒ玉ヒ、兵ヲ起ントノ仰也、成政乞暇テ翌正月富山ニ皈リ重病ト云テ表ヘモ不出蜜々謀計評定也、砂良越シテ遠州ニ到ル事國中風聞露頭ス

⑪ 『菅家見聞集』

天正十二甲申歳

一 今年越中之守護佐々内蔵助成政富山城に住シ前尾張守織田信雄江立山の下江さらさら越シテ参北國より切登旨申合、富山ノ城に立歸リ云共、利家公金沢に在城なればたやすく難登ニ付、一旦謀テ成政之女ヲ利家の次男利政に可配由ヲ、京町人油屋小金ヲ以村井長頼迄被申越、此シタシミに寄テ可切登企有ト云共其かくれなきに依テ、利家公より加賀越中の境朝日山に取出ヲ被構、八月廿八日、朝日山ノ取出ヲ責ト云共佐々方毎度敗軍ス、此時加州津幡之城ハ利家公の御連枝右近殿并又次郎殿七尾ニ御舎兄前田

五郎兵衛殿并子息孫左衛門殿高島織部中川清六末森の城にハ奥村助右衛門千秋主殿助、鳥越の取出ニハ目賀田又右衛門丹羽源十郎古沢又右衛門ヲ被籠置、能州徳丸山之取手ニハ長九郎左衛門越中方にハ…。

⑫ 『加州家御次日記』、『菅家見聞集』と同じ

⑬ 『末森御後巻始末 全』

「一 柳ヶ瀬合戦ハ天正十一年四月廿四日也、秀吉公柴田勝家ヲ討テ後上方ニ在テ天下ノ政敗ヲ司リ給フ、内大臣信雄公ハ尾州ニ在テ天下ヲ争ヒ給フ、此時徳川家康公ハ遠州ニ居テ信雄公ツミツキ給ヒシ故、伊勢美濃境度々迫合在之、其頃能登一國加州河北石川両郡ハ利家公ノ領シ給ヒテ加州尾山ノ城ニ御居城也、越中ノ國ニハ佐々内蔵助成政在テ此時節ヲ幸イト思ヒ、越中立山サラサラ越ヘト云難所ヲ凌キ、供ノ上下百人計立山ニ温泉在、其時成政入湯ト在、今ニ其温泉湯舟等有之由ナリ、忍テ東美濃エ出テ内府公家康公エモ北国ヨリ切出御味方可仕候間、御本意トナラレハ加越能三ヶ國ヲ給リ候エト堅ク申合、亦サラサラ越ヘヨリ歸リ、先利家公ヲ謀ントテ佐々平左衛門・前野小兵衛等ヲ呼出シ評議有テ、成政息女ニ日押寄タル…。

⑭ 『三壺聞記』

佐々成政蜂起の事

成政は尾州春日井郡平の城主なりしが、信長公に仕へ、度々の忠勤ある故に、信長公越中へ被遣、神保安芸守が譽力の様にありけれ共、後々押退け、越中自然と佐々が計ひに成り、神保は幕下に成り守山に在城す。成政信長公のよしみを思い、又大いなる志あるにより、家康公へ内通し、織田信長を取立て参らんと、天正十二年十一月二十三日に越中さらさら越に指懸り、十二月四日、遠江の濱松に着き、家康公に申上げ、能州前田党并に津幡・金沢・松任の城逃亡し可申間、加越能三ヶ國を我等に被下候へと契約申し、又さらさら越より罷歸り、堅く隠密し、利家公へ申し入れけるは、御子息又若殿を養子に致し、某が娘と婚礼致させ、越中を譲り可申。

⑮ 『村井家覚書』（「利家公御代之覚書」、高德公夜話

原本村井長明筆歟)

大納言様御物語被為成、此後も徳山五兵衛などと呼出し、柳御陣中年耆年過テ、佐々内蔵助尾張内大臣公ハ上者八拾三川、家康公へ越中ざらざら越を忍ひ参申合、北国より切手可罷上候間、御本城天下ヲ御取る候

ハ、北国五ヶ國可被下旨申合、越中へ帰城して、先表裏を含、佐々平左衛門と云同名を使ニして村井長頼□□□へ京衆油屋小きんと云町人御□に大納言様へ出入申候、それとしたしい内蔵助殿娘斗を・・・

註

- 1) 『末守記』
- 2) 『末森御後巻始末』
- 3) 『末森後詰始末抜書』
- 4) 『陳善録』
- 5) 『管家見聞集』
- 6) 『政隣記』
- 7) 『加州家御次日記』
- 8) 『越登賀三州志』
- 12) 『箕浦聞書』
- 13) 『前田創業記』
- 14) 『河瀬雜記』
- 15) 『管君雜録』
- 16) 『垂統別史』
- 17) 『長久手合戦略記』
- 18) 『長湫合戦前後畧記』
- 35) 『北陸七国志』
- 36) 『拾纂名言記』
- 37) 『温故知新』
- 44) 『雜録追加』 二所収
以上、金沢市立玉川図書館近世資料館所蔵「加越能文庫」所収
- 9) 『三壺聞書』 山田四郎右衛門著
- 10) 『肯構泉達録』 卷之十一
- 11) 『繪本太閤記』 五篇卷之七
- 32) 『川角太閤記』
- 21) 『太閤記』 卷八・宝永7年版.
小瀬甫庵
- 22) 『東遊記』 橋南溪
- 23) 『墨多筆記』 菴生亮秀
- 24) 『三河後風土記』
以上は印刷本がある。
- 30) 『家忠日記』 三
- 31) 『当代記』 三
以上は『信濃史料』を引用、参考にした。
- 19) 秀吉と信雄の講和『富山県史』 通史編 近世上 36 頁
- 20) 『富山県史』 資料編Ⅲ 近世上 47 頁
- 25) 『武功夜話』
- 26) 『寛政重修家譜』 四百三
- 27) 『寛永諸家系図伝』 五十八
- 28) 『武徳大成記』 十二
- 29) 『武徳編年集成』 三十
- 33) 『新川郡絵図』 富山県立図書館蔵
- 34) 『新川郡奥山谷々見取絵図』 富山市郷土博物館蔵
- 38) 『奥山廻役芦峯寺村十三郎由緒書上申控』 富山県立図書館蔵 中島文庫
- 39) 『越中立山古文書』 木倉豊信編・国書刊行会 12・13 頁
- 40) 中島正文氏の説『北アルプスの史的硏究』 中島正文著 桂書房 234 頁
- 41) 広瀬誠氏の説『富山史壇』 56・57 合併号「佐々成政の佐良佐良越えに関する諸説をめぐって」 18 頁『立山黒部奥山の歴史と伝承』 広瀬誠著 桂書房 234 頁
- 42) 奥田淳爾氏の説『佐々成政』
- 43) 遠藤和子氏の説『佐々成政』
- 45) 鈴木景二発表レジメ
- 46) 『歴代古案』 六『越佐史料』 卷六
- 47) 『富山県史』 資料編Ⅲ 近世上 46 頁
- 48) 『富山県史』 資料編Ⅲ 近世上 46 頁

(米原 寛)